

みずほまち

農業委員会だより

*** 育てよう、農業後継者!! ***

第 48 号
令和2年7月20日

〈編集・発行〉
瑞穂町農業委員会
〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2335
☎ 042-557-7630 (直)



今年も東京みずほトマトができました！

農地管理パトロールの実施について

農業委員会では、パトロールを年に2回(6月・8月)実施し、農地の適正管理をお願いしています。雑草等で適正管理ができていないと近隣の土地所有者の迷惑になるばかりか、不法投棄の原因にもなります。農地の適正管理の徹底をお願いします。

※様々な事情で耕作を続けることが難しく、今後の農地の利用についてお考えの方は農業委員、または農業委員会事務局にご相談ください。



納税猶予を受けている方へ

農地等の納税猶予制度は農業経営を継続するために受けられる特例制度です。次の場合には納税猶予が打ち切れ、利子税とともに納付する可能性があります。

- ①農業経営を廃止したとき
- ②適用農地の売り渡し、貸し付け、譲渡や宅地等へ転用したとき

- ③耕作放棄地になっているとき

※例外もあります。詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。

捕獲機貸し出しています！

農業者の方に、ハクビシン・アライグマ等を捕獲する箱ワナの貸出しをしています。捕獲後の回収も行います。詳しくは農業委員会事務局までご連絡ください。

費用：無料

貸出期間：おおよそ2週間



農地転用は許可・届出が必要です

農地を宅地等の農地以外に利用する場合は、許可申請・届出の一定の手続きが必要です。農地の転用には、法律により規制があります。農地の種別によって手続きが異なりますので、一時的な場合も含め、事前にご相談ください。

手続きの内容	
市街化区域内	届出 →農業委員会HPIに届出書式があります。
市街化区域外	許可申請 →立地基準と一般基準により転用の可否が判断されます。

市街化区域外の許可基準について		
	立地基準	一般基準
	→営農条件及び周辺の市街化の状況から区分します。 →立地によって、可否の要件が異なります。	→どの立地であっても必要な要件です。
立地の種類	農用地区域内農地 甲種農地 第1種農地 第2種農地 第3種農地	・事業実施の確実性 ・被害防除 (一時転用の確実性)
詳細については農業委員会事務局まで		

～表紙の紹介～

「東京みずほトマト」はみずほブランドの認定品でもあり、町内外の人に好評です。現在、認定されている生産者は6団体いらっしゃいます。

「第61回東京都農業委員・農業者大会」受賞者の紹介



令和2年2月20日にKOTORIホール（昭島市）において、今年で第61回を迎える東京都農業委員・農業者大会が開催されました。受賞された方は次のとおりです。おめでとうございます。



〔企業の農業経営顕彰者〕

杉田 隆実さん
経営部門 花き

みずほブランド特産品に認定されたシクラメンやその他花きを生産されています。町の農産物のPRや、消防団等の地域活動にもご協力いただいています。



〔農業功労者表彰者〕

中垣 晴雄さん
経営部門 酪農

昭和41年より酪農経営に参画されて以降、瑞穂町や東京都の農業振興にご尽力されました。現在は子どもの体験学習や農業体験に携わり、地域に貢献されています。



〔農業後継者顕彰者〕

井上 祐輔さん
経営部門 野菜

平成24年に新規就農者として就農し、経営面積を徐々に増やして規模拡大されています。また、新規就農者団体の代表として活躍中です。

全国農業新聞の購読について

週刊
毎週金曜日発行
購読料 月700円
発行元：全国農業会議所
ご希望の方は農業委員会事務局まで！

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための公的年金で、自分の納めた保険料とその運用益を原資として将来支給される「確定拠出型年金」です。老後の生活に備え、農業者年金への加入についてご家族で話し合ってみませんか。ご相談は農業委員会事務局までご連絡ください。

農業委員会HP

瑞穂町の農業委員会の総会議事録など、活動を紹介しています！

<http://www.town.mizuho.tyosei.jp/tyosei/019/001/index.html>



瑞穂町の直売会紹介

※新型コロナウイルスの影響により、中止の可能性があります。

いこいの野菜販売

場所：寄り合いハウス
いこい

開催日：毎月第3木曜
時間：9時～



高根市

場所：高根町会館前

開催日：毎月第4土曜
時間：9時～10時30分



みずほマルシェ

場所：箱根ヶ崎駅
東西自由通路
自動改札前周辺

開催日：毎月第3金曜
時間：16時～19時



新型コロナと農業に関するQ&A

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、瑞穂町農業委員会では感染拡大防止を図りつつ遅滞なく業務を遂行するため、規模を縮小しながらの運営となりました。

休校措置や情勢の変化により、農業関係各所におかれましては、大変ご苦労されていることと存じます。

今後もこのような状況にご対応されるで、お役に立てる情報をまとめたのでご参考ください。

Q. 農業経営上で気を付ける点は？

A. 基本的に他の職種と同様です。密閉・密集・密接の3密を避け、作業前・作業後等の消毒を心掛けてください。(詳しくは、農林水産省が掲載している「業務継続に関するガイドライン」をご参考ください。

(https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html)

Q. マスクをすることによって熱中症になりやすくなる？

A. 真偽は明らかになっていません。しかし、いずれであっても水分・塩分補給や適宜休憩といった熱中症対策は日々の生活に取り入れ、ご自身の体を守ってください。

Q. 家畜はコロナウイルスに感染するの？

A. 牛や豚等の家畜への感染は確認されていません。
(猫や犬への感染は確認されています。)

Q. 食品から感染することはあるの？

A. 食品を介して感染したとされる事例は確認されていません。

Q. 農業保険の支払いができない場合はどうすればいいの？

A. 新型コロナウイルスの影響を受けられた農業者の方は、農業保険(収入保険・農業共済)の保険料等の支払期限を延長することができます。詳細はお近くの農業共済組合にお問い合わせください。

瑞穂町農業委員会・農地利用最適化推進委員の改選について

令和2年7月20日より、新たな体制で農業委員会がスタートしました。よろしくお願いします。

農業委員 12名(順不同)		
役職	氏名	地区
会長	上野 勝	元狭山
会長職務代理	坂田 敬一	長岡
委員	村山 正信	箱根ヶ崎
委員	山田 明弘	箱根ヶ崎
委員	青木 一幸	長岡
委員	榎本 雄一	殿ヶ谷
委員	長谷部 冬樹	長岡
委員	清水 正久	元狭山
委員	榎本 和夫	石畑
委員	榎本 勝昭	殿ヶ谷
委員	臼井 順央	石畑
委員	栗原 始	元狭山

農地利用最適化推進委員 3名(順不同)		
役職	氏名	地区
委員	池田 幸司	箱根ヶ崎
委員	関谷 博明	元狭山
委員	西村 一彦	長岡

編集後記

全国で新型コロナウイルスの影響が出ており、それに伴って国や都から経済支援策が発表されています。農業に対しても、国の経営継続補助金が始まったところです。

また、令和2年6月19日(金)の全国農業新聞によると、東京都農業会議が「新型コロナウイルスの対応に関する緊急要望」を東京都へ提出したそうです。

そして同紙にはこのコロナ禍を乗り越えようと取り組まれている地域の農業者の方の記事も掲載されており、同じ町の仲間として元気を頂くことができました。

まだまだ油断はできない状況ではありますが、それぞれできることをして乗り切りましょう。

編集委員長 雨宮 敏昭
編集委員 臼井 順央 戸谷 隆一
村山 高男 榎本 勝昭